

向島支那提出

説明者

森田喜子次

### 決議

本大會は、労働組合をより大衆化する爲めの事業として労働者相談部を設置することを決議す

### 理由

最近労働組合運動は目ざましい発展をした、然しながら一度振り返って見るに、四百世五万余人の工場労働者中、組織されたるものは、僅かに廿四万四千余人で、之を比率してみても全労働者の五分四厘に過ぎざる状態である。これ実に組合運動の本質的要求であるべき全無産者の一致團結といふ最も重大なる使命に對して、大いに憂慮すべきことである。

勿論我が組合の今日あるに至るまで、凡ゆる方法を以てこれに努力して来たものであることを吾々は認める、然しながら其の間悪増なる資本家の壓迫、迫害に加ふるに、組合の發展途上に於ける数多不備の点があった。その爲に無自覚なる労働者は、資本家の悪宣傳を盲信して、労働組合を無賴漢の集団たるかの如く曲解してゐる者々へ多々ある。

されば組合が未組織大衆の覚醒、組織に努める今後の対策としては計画的、積極的の彼等に働きかけると同時に、彼等大衆にもう一層の親切を日常不断に与へるものでなくてはならぬ。よつて我々は相談部を設置して、一般労働者の生活問題に就き、相談に對り、解決に當ることによつて、彼等の信頼を獲得し、組織化せんとするものである。

### 実行方法

- 一 本部組織部統轄の下に、各支部に労働者相談部を設置すること、
- 二 各支部は係員三名を挙げ、一般事務及び執行に當らせむこと、
- 三 相談は支部相談のみならず、派出及信書の相談にも應ずること、
- 四 本相談事項の範囲は組合の職分以内たるべきこと、
- 五 本相談部は各支部地域内の要處に於て、定期のホスター若しくはビラ宣傳を行ふこと、

## 最低賃銀確立調査に關する建議案

自由労働班

説明者

鈴木福松